

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年8月14日
【四半期会計期間】	第33期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	株式会社ZOA
【英訳名】	ZOA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 伊井 一史
【本店の所在の場所】	静岡県沼津市大諏訪719番地
【電話番号】	055-922-1975（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 松森 建次
【最寄りの連絡場所】	静岡県沼津市大諏訪719番地
【電話番号】	055-922-1975（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 松森 建次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第1四半期 累計期間	第33期 第1四半期 累計期間	第32期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	2,920,052	2,810,631	13,897,421
経常利益 (千円)	31,479	29,449	175,772
四半期(当期)純利益 (千円)	17,940	18,049	102,073
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	331,986	331,986	331,986
発行済株式総数 (株)	22,965	2,296,500	2,296,500
純資産額 (千円)	1,991,776	2,041,883	2,075,909
総資産額 (千円)	5,001,146	4,646,149	5,686,410
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.61	8.66	49.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	25
自己資本比率 (%)	39.8	43.9	36.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

5. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、消費増税前の駆け込み需要の反動と物価上昇に伴う実質所得低下の影響により個人消費は低下しております。今後の景気は緩やかな回復傾向が期待されるものの、先行きは不透明な状況であります。

パソコン業界においては、消費増税前の駆け込み需要の反動減に加えて、4月9日のWindowsXPサポート終了により買い替え需要が一段落したこともあり、パソコン本体の販売台数が落ち込んでおります。

バイク業界においては、二輪車の国内工場出荷台数は減少しており、ライダーの高齢化も進んでいることから今後も需要は縮小傾向にあると予想されます。

このような状況下で当社は、パソコン事業においては、いまだWindowsXPサポート終了に伴う買い替えがお済みでないお客様に対応するため、買い替えニーズの高いWindows7を搭載したパソコン本体の在庫を確保して引き続き展開を行いました。競合他店で在庫が無くなる中、差別化が図られたことで売上高を伸ばすことができました。また、初期設定やデータ引越し等のサポートを充実させて買い替えを促進することで、多くのお客様に購入いただくことができました。以上の結果、パソコン事業全体の売上高は前年同期比2.6%の増加となりました。

バイク事業においては、高額なヘルメットやジャケット等が消費増税前の駆け込み需要で前事業年度末に売上高を伸ばした反動で、4月以降の売上高は減少しました。なお、自身でメンテナンスを行うお客様が増加しており、交換用のバッテリーやエンジンオイル等が好評でしたが、減少した売上高をカバーするには至りませんでした。以上の結果、バイク事業全体の売上高は前年同期比14.1%の減少となりました。

インターネット通信販売事業においては、5月27日に当社のインターネット通信販売用サーバーでシステムトラブルが発生し、サイトの休止を余儀なくされました。6月20日に再開するまでの約1か月間において、販売ができない状況となり、売上高は減少しております。なお、現時点ではシステムトラブルも解消し、通常通りの運営が行われております。以上の結果、インターネット通信販売事業の売上高は前年同期比14.4%の減少となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績については、売上高2,810,631千円（前年同期比3.7%減）、経常利益29,449千円（前年同期比6.5%減）、四半期純利益18,049千円（前年同期比0.6%増）となりました。前年同期に比べて、インターネット通販販売サイトの休止により売上高は減少となりましたが、四半期純利益は増加しております。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べて1,040,261千円減少し、4,646,149千円となりました。その主たる要因は、現金及び預金が701,222千円、売掛金が487,969千円それぞれ減少し、商品が192,495千円増加したこと等によるものであります。

負債については、前事業年度末に比べて1,006,235千円減少し、2,604,266千円となりました。その主たる要因は、買掛金が763,955千円、短期借入金が100,000千円、長期借入金が95,092千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産については、前事業年度末に比べて34,025千円減少し、2,041,883千円となりました。この結果、当第1四半期会計期間末における自己資本比率は43.9%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,100,000
計	8,100,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,296,500	2,296,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,296,500	2,296,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日		2,296,500		331,986		323,753

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 213,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,082,800	20,828	同上
単元未満株式	普通株式 200		同上
発行済株式総数	2,296,500		
総株主の議決権		20,828	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ZOA	静岡県沼津市大諏訪719番地	213,500	-	213,500	9.30
計		213,500	-	213,500	9.30

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,603,239	902,017
売掛金	731,257	243,287
商品	1,951,089	2,143,585
その他	139,885	113,382
貸倒引当金	7,313	2,433
流動資産合計	4,418,159	3,399,839
固定資産		
有形固定資産		
土地	654,403	654,403
その他(純額)	266,448	258,452
有形固定資産合計	920,852	912,856
無形固定資産	13,666	13,209
投資その他の資産	333,732	320,244
固定資産合計	1,268,251	1,246,309
資産合計	5,686,410	4,646,149
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,301,005	537,050
短期借入金	200,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	380,368	380,368
1年内償還予定の社債	40,000	40,000
未払法人税等	76,288	12,914
賞与引当金	33,720	14,391
ポイント引当金	8,846	7,605
その他	112,288	149,507
流動負債合計	2,152,516	1,241,836
固定負債		
社債	160,000	160,000
長期借入金	1,198,458	1,103,366
長期未払金	8,916	8,916
退職給付引当金	90,610	90,146
固定負債合計	1,457,984	1,362,429
負債合計	3,610,501	2,604,266
純資産の部		
株主資本		
資本金	331,986	331,986
資本剰余金	323,753	323,753
利益剰余金	1,567,156	1,533,130
自己株式	146,987	146,987
株主資本合計	2,075,909	2,041,883
純資産合計	2,075,909	2,041,883
負債純資産合計	5,686,410	4,646,149

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
売上高	2,920,052	2,810,631
売上原価	2,459,958	2,355,703
売上総利益	460,094	454,928
販売費及び一般管理費	428,203	425,171
営業利益	31,891	29,756
営業外収益		
受取手数料	2,804	2,755
その他	856	626
営業外収益合計	3,661	3,381
営業外費用		
支払利息	4,072	3,209
その他	0	479
営業外費用合計	4,072	3,688
経常利益	31,479	29,449
税引前四半期純利益	31,479	29,449
法人税等	13,539	11,400
四半期純利益	17,940	18,049

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	8,679千円	8,453千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	41,660	2,000	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

(注) 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

当第1四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	52,075	25	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

当社は、パソコンを中心とした小売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円61銭	8円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	17,940	18,049
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	17,940	18,049
普通株式の期中平均株式数(株)	2,083,000	2,083,000

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月14日

株式会社ZOA

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷上 和範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 守谷 義広 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ZOAの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第33期事業年度の第1四半期会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ZOAの平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。